夕張市告示第87号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

令和7年6月30日

夕張市長 厚谷 司

- 1 入札に付す事項
  - (1) 契約の目的及び契約名称 消防団員用防火衣
  - (2) 契約の目的の仕様等 別紙仕様書による
  - (3) 履行場所 夕張市清水沢宮前町 20 番地 夕張市消防本部
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の 4第1項に規定する者(未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結 のために必要な同意を得ている者は含まれない。)でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 市が行う一般競争入札の参加者の資格を有し、指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 過去2年間国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上わたって締結し、これらをすべて誠実に履行したもの。
- 3 条件付一般競争入札参加者の審査
  - (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号、以下「政令」という。) 第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しよ うとする者は、次のアから工までに定めるところにより、上記「入札に参加する 者に必要な資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならな い。
    - ア 申請の時期 令和7年6月30日(月曜日)から令和7年7月18日(金曜日) まで(ただし土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23 年7月20日法律第178号)により定められた祝日を除く。)
    - イ 申請の方法 条件付一般競争入札参加申請書
    - ウ 申請書類の提出先 夕張市消防本部総務課管理係

- エ 申請書類の提出方法 持参、若しくは郵送(持参の場合は、申込締切日である<u>令</u>
  <u>和7年7月18日(金曜日)15時00分まで</u>、郵送の場合は<u>令</u>
  和7年7月18日(金曜日)必着。)。
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 夕張市清水沢宮前町 20 番地 夕張市消防本部総務課管理係
- 5 入札執行の場所及び日時
  - (1) 入札場所 夕張市清水沢宮前町 20 番地 消防本部研修室
  - (2) 入札日時 令和7年8月1日(金曜日)午前10時00分
  - (3) 開札場所 (1)と同じ。
  - (4) 開札日時 (2)と同じ。
- 6 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 夕張市契約規則第6条第2号により免除。
  - (2) 契約保証金 夕張市契約規則第25条第3号により免除。
- 7 送付による入札の可否認めない。
- 8 契約書作成の要否 要
- 9 その他
  - (1) この入札は、政令第 167 条の 10 第 2 項の規定による最低制限価格を設定していない。
  - (2) 予定価格の公表はしない。
  - (3) 開札において、3 に規定する資格を有しない者のした入札、夕張市契約規則第 11 条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
  - (4) 政令第 167 条の 10 第 1 項に規定する場合を除き、すべての入札金額が夕張市契約規則第 9 条の規定により定めたそれぞれの予定価格の範囲内で最低の者 (有効な入札に限る。)を落札者とする。

- (5) 入札金額に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
  - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 厘未満の端数があるときは、その端金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
  - イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税 事業者であるかを申し出ること。
- (6) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - ア 名 称 夕張市消防本部総務課管理係
  - イ 所在地 〒068-0534 夕張市清水沢宮前町 20 番地
- (7) 前金払はしない。
- (8) 概算払はしない。
- (9) 部分払はしない。
- (10) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (11) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (12) 入札結果は公表する。